

令和4年度

第3回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和5年2月14日（火）開催

令和4年度 第3回逗子市下水道事業運営審議会
議事録

日時：令和5年2月14日（火）

午前10時～12時

場所：市役所5階第1会議室

出席者

委員

鎌田素之	会長	小日向孝夫	委員
石井八千代	委員	佐藤浩子	委員
梅川一良	委員	高樋さち子	委員
太田康	委員		

事務局

須田環境都市担当部長

須田下水道課長 青木担当課長

船田副主幹 小上馬副主幹 田中主事

受託事業者 日本会計コンサルティング株式会社

斉藤部長 田中主任

欠席者

なし

傍聴者

なし

配付資料

審議会次第

資料1：逗子市公共下水道事業経営戦略改定に向けた基本方針

資料2：逗子市公共下水道事業経営戦略（素案）（第1回改定版）

資料3：投資・財政計画（収支計画）

参考：総務省経営戦略ひな型

司会（須田課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第3回逗子市下水道事業運営審議会を開催いたします。

本日、司会進行を務めます下水道課長の須田です。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着席にて進行させていただきます。

はじめに、傍聴者の確認をいたします。現在、傍聴者はおりませんが、希望者が来られましたらその都度入室を許可したいと思います。

なお、本日の審議会につきましては、会議を録音させていただきますとともに、全て情報公開の対象となることをあらかじめ御承知おきください。

それでは、続きまして配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました資料は、審議会の次第、資料1、逗子市公共下水道事業経営戦略改定に向けた基本方針、資料2、逗子市公共下水道事業経営戦略（素案）（第1回改定版）。参考、総務省経営戦略のひな型。また、本日机上に配付させていただいた資料は、資料3、投資・財政計画でございます。資料の配付漏れはございませんでしょうか。

続きまして、1点御報告いたします。昨年、下水道事業運営審議会としてではなく、基本方針の段階から委員の皆様のお意見を伺うため、11月25日に経営戦略の改定に向けた意見交換会を行いました。御参加いただきました委員におかれましても非常に多くの御意見を頂き、誠にありがとうございました。また、御参加いただけなかった委員におかれましては、引き続き本日、忌憚のない御意見を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、今回の審議会から議題としております経営戦略の改定について、日本会計コンサルティング株式会社に業務委託をしており、本日同席をしておりますので、御紹介をさせていただきます。

日本会計コンサルティング株式会社

皆様、初めまして、おはようございます。ただいま御紹介いただきました日本会計コンサルティングの齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

逗子市の経営戦略の改定をお手伝いをさせていただいております。いろいろ全国的な動きのアドバイスであるとか、どういったところに着眼するのか、そういった形で皆様方に御協力させていただいているというところでございます。本日はよろしくお願いいたします。

司会（須田課長）

ありがとうございました。

次に、本日の会議につきまして、本日の出席委員は7名全員でございます。下水道事業運営審議会条例第5条の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、ここからの会議の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定によ

り、会長のほうにお願いしたいと思います。

鎌田会長

それでは、よろしくお願ひいたします。今日、議題が2つございます。まず1つ目の議題の経営戦略の改定に向けた基本方針について、事務局より説明をお願いいたします。

田中主事

それでは、議題1、経営戦略の改定に向けた基本方針について御報告いたします。資料1をお手元に御用意ください。

先ほども御説明いたしましたとおり、11月25日に経営戦略の改定方針等について、委員の皆様4名と事務局、委託業者の3者で意見交換会をさせていただきました。そこで頂いた御意見をもとに、資料1の逗子市公共下水道事業経営戦略改定に向けた基本方針を作成いたしました。この基本方針は、経営戦略を改定するに当たり根幹となる考え方や目的、改定するための方針、改定のスケジュールをまとめたものとなります。

それでは、1ページをお開きください。こちらのページでは、下水道の役割について示しております。下水道には、大きく分けて、街を清潔にする、街を浸水から守る、身近な環境を守るという役割がございます。

2ページをお開きください。こちらには本市の下水道事業の沿革を示しております。本市では、昭和41年から下水道事業に着手をし、現在では人口普及率100%となっております。

3ページを御覧ください。こちらには近年の主な事業を示しております。現在では、下水道管渠の整備事業から維持管理業務へ移行しています。地震対策や既存の施設等を長く安全に使うための長寿命化対策、浄水管理センターの再整備等に取り組んでおります。その他、浄水管理センターの包括的維持管理業務委託の開始、公営企業会計への移行、経営戦略の策定及び下水道使用料の改定等に取り組んできました。

4ページをお開きください。こちらには経営戦略の改定について示しております。経営戦略策定の目的は、将来にわたって安定的な事業を継続していくための中・長期的な経営をより一層明確にし、効率化と合理化を図りながら、投資と財政の両面から今後の経営の方向性を明らかにするものです。本市では、令和2年度に経営戦略を策定しており、今回が初めての改定となります。

総務省においては、3年から5年ごとの見直しをするよう求められていますが、策定してから浄水管理センター再整備基本構想の策定や、下水道使用料の改定等、本市の下水道使用料を取り巻く環境が大きく変わったため、令和5年度末の改定をすることといたしました。

他にも、近年の物価上昇を踏まえた費用高騰の予測や、公営企業会計移行後の財務状況の検証と、現状分析による課題の抽出、現行の経営戦略の検証等も改定の目的としています。

5 ページを御覧ください。こちらには経営戦略改定に当たり留意する基本方針を示しています。11月25日の意見交換会では、主にこの基本方針について御意見を頂き、それをもとに本市の下水道事業が目指すべき姿として、5つの方針を掲げました。地震対策や浸水対策等に取り組み、いつでも安心して使える下水道。汚水と雨水を合わせて排除する合流式下水道の改善や、発電等による創エネルギーや浄水管理センターの立地条件を生かした活用等、保有する資産の活用の検討に取り組む環境にやさしい下水道。財源に限られる中でも、1ページで御説明いたしました下水道の役割を果たし、適正な事業計画と財政計画に基づく持続可能で健全な財政運営。今後の施設の更新需要や財務状況の検証等を行い、適正な下水道使用料水準の設定等について検討する弾力的な下水道使用料の見直し。日常の施設管理や施設の長寿命化に対応し、社会情勢の変化に伴う新たな課題にも柔軟に対応するための人材育成。これらの方針をもとに改定を行っていきます。

なお、後ほど御説明いたしますが、経営戦略の素案では、5つの方針をまとめて「安心・安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供する」という経営方針を掲げています。

6 ページをお開きください。こちらには、改定の計画期間と改定に向けた流れを示しています。経営戦略は、令和5年度末に改定を行い、計画期間は翌令和6年度から令和15年度までの10年間とします。改定後はP D C Aサイクルに基づき、3年から5年をめぐりに見直しを行う予定です。

7 ページを御覧ください。こちらには改定のスケジュールを示しています。審議会での審議内容やパブリックコメントを通じて広く市民の皆様から御意見を頂きながら改定作業を行っていく予定です。

以上、簡単ではございますが、議題1、経営戦略改定に向けた基本方針の説明を終えさせていただきます。

鎌田会長

ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの説明に対しまして、御質問等ございましたら、委員の皆様、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

ここは皆さん、御出席されているいろいろな意見されているから、よろしいですかね。では、また後でもしございましたら、御意見、御質問頂くということで、特に御意見ないので、次、議題の2に進んでよろしいでしょうか。経営戦略の改定について、事務局から説明を頂きます。

田中主事

それでは、議題2、経営戦略改定について御説明いたします。資料2、資料3をお手元に御用意ください。なお、経営戦略の策定に当たり、ひな型を総務省が提供しており、参考としてお配りしておりますので、後ほど御覧ください。

素案では、金額等の数値については令和3年度や令和2年度のもの、決算額になってい

ないものもございますが、公表する際には最新のものに時点修正するとともに、分析結果も見直していく予定です。また、現在も作業中であり、修正予定箇所も併せて御説明いたしますので、御了承ください。

それでは、表紙をめくっていただき、目次を御覧ください。構成としては、各章として、1、経営戦略の位置づけ、2、本市の下水道事業の現状、3、今後の予測と経営の方針、4、投資・財政計画、5、経営戦略の取り組み体制としております。現在皆様にお示しできるのは、別添の資料3、現状での投資・財政計画までであり、今後の投資予測等については現在も作業中でございます。

それでは、1ページを御覧ください。第1章では、経営戦略の必要性や改定の目的についてまとめています。ここでは、本市の下水道事業の概況と下水道処理の歩みを示しております。本市は、人口は平成21年の約6万700人をピークに減少傾向であること、平成14年度には県内で唯一、下水道処理人口普及率100%を達成したこと、また近年の主な取り組み等を示しています。

2ページと3ページを御覧ください。こちらは総務省の推進する経営戦略の策定及び改定の目的と背景を示しております。総務省では、公営企業が将来にわたって本来の目的である公共の福祉を増進するために経営戦略の策定や改定を求めています。

4ページと5ページを御覧ください。こちらでは、本市における近年の取組と経営戦略の改定目的を示しています。こちらは、資料1の改定に向けた基本方針を基礎としております。

6ページをお開きください。第2章からは、下水道事業の現状分析を行っています。6ページから8ページにかけて、事業の現況として、事業の概要と使用料の状況、組織の状況、民間活力や資産の活用状況について示しています。

7ページの(2)使用料の状況の表のうち、「条例上の使用料」とは、一般家庭で20立米使用した場合の税込み使用料となっています。令和4年度に使用料改定を行ったため、上がっています。「実質的な使用料」とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20立米を乗じたもので、令和4年度の使用料は決算が終わり次第更新いたします。

8ページの資産活用の状況については、委員の皆様との意見交換会を踏まえ、創エネルギー等について検討していくこととしています。

9ページを御覧ください。9ページから25ページまでは、経営状況の分析を行っています。まず、財務の分析として、企業会計移行後の3年間の決算の推移を分析しています。令和4年度決算が終わり次第、その数値も追加する予定です。また、表の外側に括弧書きで単位を表記しているため、表中の右側に記載されている単位は削除する予定です。過去3年間の決算を分析すると、10ページのとおりになります。この他、企業債の元金自体は減少傾向にありますが、施設等を更新、改築するための投資費用、その財源である企業債の発行は増加傾向にあります。

11ページを御覧ください。使用料収入の基礎である有収水量及び有収率について分析しています。浄水管理センターで処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量を有収水量と言い、その割合を有収率と言います。有収率が高いほど効率的となりますが、本市では過去10年間の平均で76.8%となっています。また、棒グラフは令和4年度の数値を追加するとともに、横軸の単位も記載する予定です。

12ページをお開きください。下水道使用料の調定件数の推移を示しています。調定とは、2か月に一度、上水道の検針に基づき下水道使用料を賦課していますが、その賦課件数となり、1年間続けて使用している場合は6件となります。本市の人口は微減、世帯数は横ばい傾向にありますが、調定件数は増加傾向にあります。

13ページを御覧ください。13ページから25ページまでは、経営比較分析表の経営指標に基づいて分析しています。経営比較分析表とは、経営指標を経年での分析や類似団体等との比較を可能としたものです。今回の改定では、経営比較分析表の経営指標のうち、経常収支比率、累積欠損金比率、経費回収率、汚水処理原価という指標に絞って分析を行いました。なお、類似団体の区分方法は13ページの表のとおりで、本市はB c 1に該当します。なお、この表のうち、処理区域人口区分に10万以上、3万以上、3万未満とありますが、正しくは10万人以上、3万人以上、3万人未満であり、右隣の処理区域内人口区分は、正しくは処理区域内人口密度区分ですので、修正予定であることをお伝えいたします。

14ページと15ページは、各指標を本市の類似団体と神奈川県内各市及び葉山町と比較した一覧表です。前回までの審議会での御意見をもとに、最小値と最大値を分かりやすく表示しています。なお、15ページの経費回収率と汚水処理原価の⑤と⑥は、それぞれ③と④に修正いたします。また、各団体の指標については、令和2年度の指標が最新となっておりますが、こちらの数値に関しても改定の公表までに最新の数値に時点修正を行います。

各指標についての詳細の分析は、16ページから23ページにかけて行っており、それぞれ指標に対して総務省における説明、類似団体等と比較した本市の数値の所見、類似団体及び神奈川県内各市との平均値、最大値、最小値を示したグラフを表示するようにしています。グラフについては、類似団体と県内各市でそれぞれ指標の値に幅があるため、2つに分けて掲載していますが、グラフの見せ方等についても御意見を頂ければと思います。

16ページと17ページをお開きください。こちらでは、経常収支比率の分析を行っています。

また、赤字となる要因を17ページで分析しています。令和3年度決算では、下水道事業にかかる費用のうち、施設等の維持管理にかかる維持管理費用と施設等の改築、更新にかかる資本費に分け、それぞれの財源に区分すると、資本費に対する財源が不足していることが分かります。これが赤字の要因となっています。

18ページでは、累積欠損金比率の分析、19ページでは経費回収率の分析を行っています。

20ページでは、本市の経費回収率の推移を示しており、①の経常収支比率の項目でもお

示したとおり、施設等の改築・更新にかかる資本費に対する財源が不足していることにより、経費回収率が悪化している傾向にあることが分かります。

21ページでは、汚水処理原価の分析を行っています。

22ページでは、本市の汚水処理原価の推移を示しており、物価上昇等の要因により汚水処理原価も上昇傾向にあります。

また、23ページでは、参考として令和3年度決算を基準とした原価計算を行っています。原価計算とは、下水道使用料の他、電気料金やガス料金等の公共料金にも使用されるもので、使用料水準の参考値となるものです。令和3年度決算では、費用に対する収益は42%となっており、使用料に対して原価が割れている状態となっております。なお、23ページの表の一番下に $X / (Y + Z) \times 100$ の計算式の答えが0.42となっておりますが、正しくは42で、単位は%となりますので、修正いたします。

24ページをお開きください。13ページから行っていた各指標の分析をまとめています。本市の財務状況の特徴として、施設等を改築・更新するための費用である資本費に対する財源が不足することにより、経常収支比率が低いこと、経費回収率が県内で最も低いこと、県内で唯一、累積欠損金を計上していることの3つを挙げるすることができます。これらを解消するために、経常的な費用の削減を検討するとともに、収益の向上に向けた取組が必要となります。

25ページは、参考として神奈川県内各市の費用や収益を分析したものととなります。

26ページをお開きください。26ページ、27ページでは、浄水管理センターや管渠の現状をまとめています。浄水管理センターは、昭和47年に供用を開始しており、令和4年で50年が経過し、令和3年度に逗子市浄水管理センター再整備基本構想を策定する等、今後の更新等に向けた対策を検討中です。また、今後浄水管理センターの配置図を挿入する予定です。

27ページを御覧ください。管渠については、昭和42年度から整備が始まり、現在では254kmを整備しております。そのうち、令和3年度時点で50年以上経過しているものが全体の17.3%、40年以上超えたものを含めると57.8%となっております。

なお、26ページの地図は、改定後経営戦略の計画期間の最終年である令和15年度までに耐用年数を迎える管渠の地図を表示する予定となっております、表や図等の配置の変更を予定しております。こちらの地図は現行の経営戦略で掲載しているものになります。

また、27ページの年度別管渠整備延長のグラフは、整備した年度別に管渠の延長を示しておりますが、これを50年以上経過する管渠の年別グラフとし、その累計距離を折れ線グラフにし、合わせて1つのグラフにすることで、視覚的に分かりやすくなるよう工夫する予定です。本市の下水道事業の現状と分析は以上となります。

続いて第3章として、今後の予測と経営方針について示しています。28ページを御覧ください。使用料徴収の対象である有収水量について、今後の予測を行うための前提条件を

示しています。まずは人口についての予測です。本市では、将来の人口展望等について提示した逗子市人口ビジョンというものを企画課が作成しており、今回の経営戦略の改定では令和2年度に改定された逗子市人口ビジョンの増減率を基に処理区域内人口を推計しました。今後の処理区域内人口については、減少すると見込んでおり、その人口予測のグラフをこちらに挿入する予定です。

29ページを御覧ください。人口に基づく使用料収入の予測を行っています。なお、令和4年度に使用料を改定しましたが、改定後の数字が出ていないため、現状では改定前の使用料での予測となります。また、グラフの横軸の単位も記載する予定です。

30ページと31ページをお開きください。経営戦略計画終了年である令和15年度までに予定している投資事業の予測と、計画期間全体の金額について、大きく6つに分けてまとめています。

①事業計画は、法令で定められた事業計画における実施期間が令和9年度で終了するため、更新を予定しています。

②処理場の再整備は、供用開始から50年を経過した浄水管理センターについて、現在葉山町との汚水処理の広域化・共同化の可能性について検討を進めているところではあります。検討の結論が出るのが経営戦略改定の公表と同時期であるため、今回の経営戦略では浄水管理センター再整備基本構想において示された事業スキームを基に計画を改定しております。また、再整備の際には、発電等による創エネルギーや立地条件を生かした活用等も、併せて検討していきます。

③長寿命化対策は、既存の施設や管渠を長く安全に使用するため、ストックマネジメント計画に基づき、改築更新や必要な延命化対策を講じていくものです。

④地震対策は、重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と、被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策計画に基づき、必要な対策を講じていくものです。

⑤合流改善対策は、市内の一部地域では、生活排水等の汚水と雨水を合わせて排除していく合流式下水道方式を採用していますが、環境負荷の軽減のため、久木8丁目地内を重点的に汚水と雨水を別々の管路で流すための整備工事を実施していきます。

⑥浸水対策は、想定最大降雨等による浸水が想定されるエリアを把握できるよう、内水浸水想定区域図の策定を令和5年度、令和6年度の2か年で行うものです。

続いて32ページを御覧ください。これまで検証を行ってきた現状に基づき整理した課題と、経営の基本方針等について示しています。また、これら6つの課題と、先ほどの投資予測を整理すると、今後の下水道事業を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されます。そのため、効率的で持続可能な下水道事業経営の実現に向け、「安心・安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供する」ことを経営の基本方針として掲げることといたしました。この基本方針を実現するために、さらに5つの経営方針を設定し、33ページに示しています。

32ページの基本方針と33ページの5つの経営方針は、意見交換会で出た御意見を踏まえて設定いたしました。こちらについても御意見を頂ければと考えております。なお、①の経常収支比率や②の経費回収率の具体的な数値目標の設定については、現在シミュレーション作業を行っており、設定次第、次回の審議会でお示いたします。

続いて、34ページと35ページをお開きいただき、資料3もお手元に御用意ください。資料3は、計画期間中の投資・財政計画を一覧にしたものです。こちらは計画期間中、使用料の改定を想定していないシミュレーションとなっております。その他の算出条件としたものが34ページ、35ページとなっております。こちらの34ページ、35ページは、本来の経営戦略には記載いたしません。参考として御覧ください。なお、資料3の投資・財政計画表中の数値については、現在も精査中であり、修正させていただく予定ですので、御了承ください。

続いて、36ページをお開きください。今後の記載項目について示しております。33ページで設定する経常収支比率や経費回収率の目標を達成するためのシミュレーションを行っていく予定です。また、目標達成に向けたロードマップ、投資や今後の財源及び投資以外の経費についての検討、PDCAサイクルや次回の見直し等について記載する予定です。

以上、簡単ではございますが、議題2の説明を終えさせていただきます。委員の皆様からは忌憚のない御意見を頂ければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

鎌田会長

説明ありがとうございました。それでは、ただいまの議題2の経営戦略の改定について、結構ボリュームはございましたが、お気づきの点、御質問、御意見等あれば、頂ければと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

高樋委員

総務省のフォーマットの変更点は、この参考資料を見れば明白ですか。

須田課長

そうです、はい。

高樋委員

総務省からのフォーマットが提示された時期はいつですか。

須田課長

これは当初から、逗子市が策定する前から設定されております。

日本会計コンサルティング株式会社

令和4年の1月から新しいフォーマットに変わっております。

高樋委員

今回の改定は、令和4年の1月からの改定に従って経営戦略を改定するという方針ですか。それとも、一番初めの審議会のときの資料である令和3年度から令和12年度の現行の

経営戦略とは目次が全然違いますが、今回の提案の中に書いてあるP D C Aサイクルの3年から5年をめどの計画に従って改定するという方針のどちらに従うのですか。

須田部長

当然、市で当初策定した経営戦略というのは、この審議会でもかなり議論をしまして、またパブリックコメントとか説明会で市民の意見を取り込んで作っていますので、基本的には現状の更新なんですけども、その後、総務省からの指針も出ていますので、今回の改定は従来の市の経営戦略を継承して、さらに新しい要素を加えながら、新たな課題に対してそれを加筆すべく経営戦略としますので、言ってみれば両方、現状の経営戦略の更新プラス新たな総務省の指針等も取り込んだものにしていきたいということです。

高樋委員

前に策定したのは令和3年度からスタートで、令和4年1月からの総務省のフォームとミックスして改定するという意味ですか。

須田部長

そうですね、基本的に3年から5年で見直しをしつつ、新たな要素も加えていきます。逗子市独自の課題も出ていますので、それらをクリアできるようなものにしたいと考えています。

高樋委員

では、P D C Aも含めるということですか。

須田部長

入れます。

鎌田会長

今の説明でよろしいですか。他はいかがでしょうか。太田委員、どうぞ。

太田委員

2点質問したいのですが、資料2の、まず21ページですけど、汚水処理原価が類似団体、または神奈川県内各市の平均よりも大分高いようなのですが、この理由はどのようなものかということ、どのように分析なさっているかというのを伺いたいというのが1点です。

もう1点は、24ページの(4)の③で、この文章の2行目で「これまで本市は将来世代への負担を軽減した投資を効率的に行ってきた結果」というのがあるのですが、この「将来世代への負担を軽減した投資を効率的に行ってきた」というのは、どういう意味なのかというのを教えていただけますでしょうか。その2点です。

鎌田会長

事務局で回答、お願いいたします。

須田課長

まず、21ページの汚水処理原価、本市の150円というのは、類似団体、神奈川県内各市の平均値よりもそれぞれ高くなっているという御指摘だと思うんですけども、本市の場

合は単独公共下水道ということで、流域下水道を行っている県央の市よりも汚水処理能力が非常に小規模なものとなっています。単独で行っている川崎市とか横浜市につきましても、人口がそれぞれ多く、横浜市について人口は370万人ぐらいですけれども、処理場は11箇所しかありません。横浜市は、逗子市の60倍以上人口がありながら処理場は11箇所ということで処理場の処理能力が大規模ですが、それに比べ逗子市はコストメリットがどうしても生かしていないというのが現状です。15ページ見ていただいて、逗子市の汚水処理原価150円ということなんですけれども、似たような団体で、例えば鎌倉市は逗子市と同じように、流域下水道ではなくて単独処理の下水道となっています。鎌倉市の汚水処理原価が154円です。横須賀市も単独処理になっており、ここは人口が約40万人ぐらいで、処理場が現在3箇所でございます。汚水処理原価は140円です。三浦市は、非常に人口が少なく処理区域も狭いということで、非常にコストが高くなっています。このように、本市でも、処理場の処理能力が小さめであることで、どうしても処理に対するコストが高めに出去しまうというのが現状でございます。

14ページの類似団体を見てみましても、これだけではどこが単独でどこが流域かというのは分かりませんが、比較的流域下水道が多く、そういうところについてはコストが低めということで、処理場が市町村単独で行っているかというところに差が出る原因だと思います。

あともう1点の24ページの御指摘で、本市における将来世代の負担の軽減と投資効率というところなんですけれども、これは25ページの表を見ていただくと、逗子市は比較的早く下水道処理を行うということで、普及率も上げてきました。そういったところで、例えば逗子市の場合は現在処理区域内人口1人に対する費用に対する企業債の残高が4万7,000円と非常に低く、今までは投資を早くした分、負担が少ないということで、投資効率、将来世代の負担を軽減したという文章を入れました。

太田委員

投資の時期が早かったということでしょうか。

須田課長

投資の時期が比較的早くて、現在処理区域内人口1人当たりの企業債残高につきましても、県内では非常に低くなっています。投資に対する企業債割合につきましても非常に低くなっていますので、起債の償還や債務については神奈川県下では今、割と低いということが分かるかと思います。

太田委員

そうすると、この「将来世代への負担を軽減した投資を効率的に行ってきた」というのは、早い時期に投資を行うことで、そのときに必要だった起債の償還が進んでいるという意味という理解でよろしいでしょうか。

須田課長

起債の償還も進んできまして、将来世代の投資の負担が、神奈川県下を見ますと現在では比較的低い水準といえます。

太田委員

そうすると、減価償却費自体も少なくなるのではないかと思うのですが、そうではないのでしょうか。

高樋委員

高い状態と判断します。

太田委員

もしかすると減価償却費も少ないけれど、総収益に対する割合が高いということは、総収益がさらに低いということなのではないでしょうか。

日本会計コンサルティング株式会社

投資についてお話しさせていただきます。25ページを見ていただいているかと思うんですけども、上の表でございます。現在処理区域内人口に対する総事業費というのは、これは減価償却に加算しないものでございまして、1人当たりに対して総事業費が幾らかかっているのかというところが分かるかと思えます。こちらでいきますと、総事業費が72万9,000円ということで、比較的平均より低めの傾向なのかなというところは御理解いただけると思えます。

逗子市だけではなくて、下水道事業が始まったところというのは、大体神奈川県内の市でいきますと、30年から40年でございまして、古さというところでは、そうあまり変わらないというところでは、総事業費が低くて、現状の企業債残高も低いということになりますので、時間の経過とともに企業債の残高が減ってきたというのは当然あるところではございますが、この逗子市のエリアの中で、かなり比較的lowに投資をしてきています。それが分かるのが、その次の現在簿価に対するというところでは、現在簿価、つまり投資に対してどういう財源が入ってきたのかというものを示しているものでございますが、企業債の割合が19%ということで、県内の市の中で一番低いということでございます。なおかつ一般会計からの補助金もlowの割合になってございまして、この辺を含めて、投資に対してはある程度自分たちの発展とともに見合った投資を行ってきている、投資に対して、企業債をあまり使わずに、いろんな補助金等々を使いながら進めてきたというところが効率的であるというような分析をさせていただいたということでございます。

したがって、先ほどお話しいただいたとおり、減価償却とかというところにはあまり影響がなくて、ずっと長い間、今まで40年、50年という期間をかけながら行ってきておりますので、減価償却自体の増減というのはあまりないのが印象的なのかなと思えます。他の自治体さんですと、一気に投資をして、いわゆる面整備とかいいまして、一気に投資を進めてきて、それを企業債の残高を返しながら進めていくというのが一般的なのかなとは思いますが、逗子市はどちらかというところから一気に投資をするというこ

とではなくて、徐々に、発展とともに進められてきていると。そこで財源に見合った投資を行ってきたということで、効率的という分析をさせていただいたということでございます。

太田委員

この他会計補助金というのは市の一般会計からという意味でしょうか。

日本会計コンサルティング株式会社

これは全て一般会計です。

太田委員

先ほどおっしゃった他の補助金なんかも使いながらというのは、一般会計からの補助金ではなくて、国の補助金や県の補助金等を効率的に使っているということでしょうか。

日本会計コンサルティング株式会社

そういうことです、はい。逆に言うと、財源がないときには、やってないという感じにはなるのかなと思います。

太田委員

よく分かりました。あと、15ページで言うと、例えば平塚市や厚木市や海老名市等の相模川沿いの市は流域下水道で処理をしているから、終末処理場を自分のところで持たなくていいという優位性があるけれど、逗子市はそれが無いというところが大きいという理解でよろしいでしょうか。

須田課長

そのとおりでございます。

太田委員

ありがとうございます。

鎌田会長

そうすると、この辺、あまり神奈川県内で比較しても、流域下水道に逗子市が入れるわけじゃないので、その辺の情報も含めて、うまく整理をいただくといいだろうなという気がします。よその事業体と連携をして、もうちょっと処理を増やしてという話であれば話は別なんですけど、なかなかそれも難しいかなと思いますので、流域下水道なのか単独なのかという情報があると今みたいな話にならないかなと思います。可能な範囲で検討いただければと思います。

須田課長

その件でよろしいでしょうか。下水道使用料改定するときに、どうしても汚水処理原価や経費回収率というものが必要になってきます。このときに神奈川県内の自治体との比較というのは、どうしても求められてきますので、この辺の数値というものは何らかの改定に向けて使わざるを得ないというところなんです。ですから、ここは数値としては残していればなと考えています。

鎌田会長

残していただくのはいいかなと思うんですが、今の単独なのか流域なのかという情報が入っていると、その辺が分かりやすくなるかなと思います。可能な範囲で工夫いただければと思います。

今、太田委員、御質問の内容は回答いただいたということによろしいですか。

太田委員

はい、ありがとうございました。

鎌田会長

ありがとうございます。他は、どうぞ。

梅川委員

この資料は、コンサルの方が作られて、こちらで承認されたみたいな、そんなイメージですか。双方で作ったんですか。

須田課長

はい。この数値とかのまとめ、表とかグラフ等はコンサルのほうでやっていただいたんですが、中身の文章は逗子市とコンサルとの双方で作ってきました。

梅川委員

これまでのこの審議会の中では、かかった原価に対して、お金をちゃんともらえず赤字だけれど総体的に見ると、まあ大丈夫ですというイメージだったんですけど、今回のこの資料だと、神奈川県の下から3番目ですとか、一番悪いですという感じになっていて、今までのイメージと違うんですが、どうなんでしょうか。

須田課長

使っている資料のものが令和2年度というところで、使用料改定をする前の資料ですので、数値的には状態がよくないものを使っています。使用料改定後の数字は、まだ集計できてません。

梅川委員

令和2年度ですか。

須田課長

はい。この類似団体と神奈川県内の指標というのは、令和2年度、14ページ、15ページですね。上のほうに令和2年度とあるんですが、このときはまだ使用料改定する前の段階で、非常にまだ経営状態がよくない状態です。それに伴って、少しでも経費回収率というものが、この15ページですと、逗子市の場合、72.5%ですけど、これを使用料改定することによって80%半ばぐらいにもっていきこうということで、令和4年7月に改定をしていますので、まだその決算数値というのが反映されていません。ですから、数値的にはかなり状態的には悪くなっています。

梅川委員

それで、改定してから、そこを取り込んだやつでもう一回作り直しますなのか、もう定期的に間に合わないのでも令和2年度末の数字でいきますなのか、どちらですか。

須田課長

今の時点では、まだ他の団体は令和2年度のものしか公表されていませんので、今後、令和3年度のもので出てくれば、こちらは更新をしていきます。逗子市も、まだ令和4年度の決算が出ておりませんので、令和4年度の決算が出た時点で、この数字も修正していきます。

梅川委員

これは、どこかの段階で一度フィックスさせると思うんですけど、それはいつの時点でフィックスされるんですか。

須田課長

その改定に当たっては、7月に第2回目、8月に第3回目を予定していますので、7月の時点で更新版をお示しできるかと思えます。

梅川委員

そのときには最下位じゃなくて、下から5番目ですよとか、そういうのになるということですか。

須田課長

神奈川県内の指標とか、類似団体の指標が掲載されてくるのが、令和4年度決算ですとどうしても1年近くたってから公表になってしまいますので、指標としては令和2年度を令和3年度に更新した指標と比較していくということになるかと思えます。

梅川委員

そうすると、結局7月の段階では新しい数字に更新されて、終わりの文言も修正されるということでしょうか。

須田課長

はい、修正します。

梅川委員

結局、使用料改定して八十何%になりました。なので、問題ありませんが、まだまだ低いので、ちゃんと取っていかなくちゃいけないというのが大まかなストーリーということですか。

須田課長

この使用料改定をやるときには、まだ物価上昇ですとか、これだけ高騰してくるというのがまだ想定できていませんでした。令和4年度では電力費等がすごく上がってきておまして、次にお示しするときにはそういったものも反映させてお示しできるかと思えます。

梅川委員

これプラス、さらに最近の値上げ状況を含めて出しますということですか。それは、年

度ごとの管理の中でそういうことをされるのであって、10年間の長期計画としては、今、物価が上がっている等というのは書かれないと思っています。長期的に今、70%の指標が84%になって、100%を目指します等、そういうことが書かれるのが長期計画ではないんですか。

須田課長

先ほどの説明にあったと思いますが、33ページを見ていただけますでしょうか。この経営方針の①と②が、まだ黒丸になっています。達成率をどこまで持っていくかを、次の審議会のときに事務局で案を提示いたしまして、そのときに皆さんに御審議いただければと思っています。まだ、ここはまだ目標としてはフューチャーされてきていません。

梅川委員

これ、前にも言ったと思うんですけど、私、個人的には、かかる費用は負担させましようと思っています、今すぐにも100%にしましようと思っている人間なんですけど、それをすると、そんなことをしちゃ駄目だという反対の方たちがいると思うんですけども、それは政治家の方々というイメージでしょうか。

須田課長

公共料金の改定率を設定にするにしても、例えば40%一遍に上げてしまうのか、それとも20%上げて、また3年後にさらに20%上げて、段階的に上げていくのか。やはり一遍に40%を上げてしまうと、どうしても市民の方にインパクトというものが大きくなってしまいます。

梅川委員

40%も上がるんですけど。

須田課長

例えばです。

梅川委員

私は、この15ページの表を見て、大体2,000円ぐらい。今、1,800円ぐらいなのが2,000円とか2,200円とかになるという、そういうイメージなんですけど、そういう認識は合ってますか。

須田課長

今、令和3年度の本市の経費回収率というのがですね、70%ということは20ページに出ています。令和4年度で改定をいたしまして、多分80%台になるかなと思っているんですけども、これを100%にするには、概算であと25%ぐらい上げないといけないと思っています。その25%を一遍に上げるのか、12.5%ずつ、2回に分けて上げるのか、それとも10%、10%で20%にするのかが審議事項になってきます。

梅川委員

それで、15ページの表で疑問なんですけど、これを見ると、逗子市ってとても悪いのか

などと思ったら、そうでもないというのが第一印象で、この有収率が何を意味しているのか、よく分からないんですけど、この表の先ほどの説明だと、逗子市は規模が小さいので、費用が余分に、コスパが悪いですという説明だったと思うんですけど、例えば葉山町と違って、半分ぐらいの区域内人口で、すごくいい感じでやってるように見えるんですけど。

須田課長

経費回収率ですね。ここのところはですね、葉山町の場合は供用開始して、まだ二十数年しか経ってないですね。経費回収率と汚水処理原価の考え方が、30年未満と以上では違って、資本費部分を税金である一般会計繰入金で全部賄っているんですね。維持管理費の分だけ載せていますので、見た目は経費回収率と汚水処理原価が少し安くなっています。

梅川委員

では、横浜市の有収率が75%で、経常収支比率が100%を超えているのは、これはどういうからくりなんですか。

日本会計コンサルティング株式会社

有収率の説明をいたします。処理場に入ってくる水が、全体で100あったとします。そのうち、70しか料金に変わってませんよということを率で表したものを有収率と呼んでいます。横浜市さんの有収率が低くて経常収支比率が高いのは、簡単に言えば人口が多いということになります。要は1つの処理場に対して集まってくる水というのが、やはり逗子市とかよりも多いですね。なので、例えば大きな管を想像してください。一般の大きな管に対して、どれだけ接続しているのかということになるんですね。そうすると、人口密度が多かったりとか、単独の家だけではなくて、集合住宅みたいなのが多いと、接続がどんどんどんどん増えてきますので、その分、お金になります。

梅川委員

大規模メリットのことですか。

日本会計コンサルティング株式会社

そういうことです。なので、いろんな水を処理はしているんだけど、それ以上に人口が上回っているんで、経常収支比率が当然のことながら高くなるという、下水道の経営の基本的な考え方といいますか、人口が多ければ多いほど得をするということです。ですので、当然のことながら逗子市のような人口密度がある程度あるところではなくて、同じ人口規模であっても、例えば青森県とか秋田県とか北海道とか行けば、もっともっと厳しい経営状況ということでございます。

梅川委員

あと、29ページに、今後の予測の表があって、どんどん減っていくという予測になっているんですけど、これの前提は人口推計同様となっているので、逗子市として令和27年までに人口は12%ぐらい減りますという推計があって、それに基づくと下水道使用料収入はこ

んな感じになりますということでもいいのでしょうか。

須田課長

ちょっと訂正をさせていただきたいのは、この表ですが、予測では改定前の使用料収入になっておりまして、改定後が反映されていないんですね。令和4年度はもうちょっとこの金額、棒グラフが高くなります。高くなったところで、人口が減ってきますので、同じように右傾斜で使用料収入も減っていきます。

梅川委員

なので、逗子市として12%減りますという人口推計があつて、それに基づいてますよということでもいいんですね。

須田課長

はい。

梅川委員

減るんですね。

日本会計コンサルティング株式会社

逗子市の人口ビジョンというのを令和2年度に発表されていますが、実績でいきますと5万7,006人だそうです。人口ビジョン上でいきますと、例えば計画期間が終わる令和15年になりますと、5万2,325人という推計になっています。令和22年になると、5万631人という人口ビジョンというものを作成しているわけですね。これにならないように、いろんな取り組みしましょうというのがまち・ひと・しごと創生総合戦略とか呼ばれているものでございまして、それに沿って今、考えているということでございます。

梅川委員

分かりました。最後に1個だけよろしいですか。8ページに資産活用の状況というのがあつて、基本的に何もやってませんので今後検討しますになってますけど、以前のこの会議の中でも出たんですけども、処理場の建て替えに伴って、あそこのロケーションを生かした、何か施策ができるんじゃないかというお話があつたと思うんですけど、そういうのって、ここには書かれないんですけど。

須田課長

処理場の計画がまだできてないんですけども、今後、作成予定の再整備の実施計画で検討していきます。

梅川委員

では、ここには書かれないということですか。

須田課長

現在まだ、ここには細かいことまでは書いていません。

小上馬副主幹

8ページの(5)四角の中に、記述としては、現状は行っていませんが、再整備の中で

検討していきますということで、①も②も、後段の文章でそちらも今後やっていきますという記述にとどまっております。

梅川委員

そこは、もうちょっと厚めに書いてほしいかなという気がするのと、計画が始まってから、そこから考えますではなくて、個人的には今すぐにでもできることってあると思います。やっぱりあそこの一番のメリットって、皆さんもあの場で言われましたけど、ロケーションがよくて、例えば夕日がすごくきれいでとか、そういうのは今も変わらないわけなので、今のあの立地でも、できることっていくらでもあると思うんですけど、なかなかそういうインフラを地道に運用されているので、真逆のことになるので難しいかと思うんですけど、何か今すぐにでもできることって、結構ある気がするのと、そういったことも何か前向きに盛り込んでいただけたらなと、これは単純な意見として思います。

須田部長

再整備は現状の場所で行うのか、葉山町と共同でやるかは別として、立地は既に現にあるわけだから、そういうものを活用するというのを、もうちょっと具体的に加えます。

小上馬副主幹

この8ページのところは、現状を書く欄になっていますので、ここに書き込むのか、未来、投資のこの先のページに書き込むのか、その辺りはこちらで検討させていただきます。

須田部長

「検討します」が入っているから、いいんじゃないですか。全然、案なので、御意見をたくさん頂いて、うまく織り込んで、今後10年、15年の経営戦略なので、将来的なところについて御意見頂ければと思います。

鎌田会長

御質問は以上でよろしいですか。

高樋委員

これから策定する部分に追加してください。セクション4のところをこれから計算されると予想されます。投資・財政計画の部分に、今の経営戦略に企業債残高と、企業債償還額の増額を見込んでおりますと書いてあります。これからどれだけ増額されたかを記載してください。使用料の改定もされたので、企業債の推移が前回よりも多分減ってくるのではないかと予測されます。このグラフは必ず記載してください。つまり、企業債償還額は、増額を見込んでいますという点は、どのくらいの増額率で見込むのかを計算されると予定されます。前は記載されていなかったのですが、償還額と残高の部分がどのくらいあがってくるのを明確にわかるようにグラフを記入してください。

須田課長

はい、分かりました。

鎌田会長

よろしいですか。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

石井委員

31ページに合流改善対策のところ、環境負荷軽減のため、久木8丁目地域を重点的にとありますけれども、その他に環境負荷が多くかかっている地域というのは、多くあるのでしょうか。

須田課長

逗子市の約13%、久木8丁目と第1期で整備した逗子小学校周辺の逗子4丁目ですとか桜山の6、7丁目の一部等が合流区域になっています。そこがこの合流改善対策で言われている環境負荷のところでございます。

青木担当課長

本市の下水道における環境負荷の今後の課題は、合流式をなるべく改善するという事です。合流式では、雨天時に汚水混じりの雨水が雨水吐というところから公共用水域に放流するという、システム上の欠点がありまして、それを極力少なくするために、できるだけ分流化して、汚水はそのまま処理場、雨水は川・海へ直接流すということをしてできるだけやっていきたいと考えています。それが当面の課題と認識しています。

鎌田会長

よろしいでしょうか。では、小日向委員。

小日向委員

逗子市という市の場合、一般の住民等に対する広報が非常に下手な市なんですよね。つまり、住んでいる人たちに対して、またはこれから住みたいと思う人たちが、いいまちだなと思ってくれるということが非常に大切なことだと思うんですよね。去年、逗子市の場合は世界的な環境基準をクリアしなきゃいけないブルーフラッグというのを2か所取っているわけですね。今までは、この湘南地区では、鎌倉市の由比ヶ浜と、それから藤沢市の海岸と、2か所が入っていたわけですが、去年やっと逗子海岸でブルーフラッグが取れたということです。もう一つ、逗子マリーナ、これはマリーナの中では唯一、アジアで1つしかないんですね。その環境基準が取れたということは、どういうことかということ、下水処理場がちゃんとあるということです。しかもそれ、100%の下水処理をしているということが、「広報ずし」等にはどこにも書いてないんですよね。

それから、もう一つ、逗子の中で一番人気の高いエリアというのは、逗子海岸なんですけれども、私は毎日ではないですが、時々夕方、夕日を見に行くんですけども、その時間帯が一番人が多いんですね。ほとんどが逗子市民だと思うけども、外国人も結構いるという感じなわけですね。そこが逗子海岸の中で、外に向かって言うと左側に多いです。どうしてかということ、それは富士山が見えるということなんです。右側は富士山が見えないんですね。マンションの値段なんかも、そうらしいです。海に向かって左側のマンション

のほうが高い。つまり富士山が見えるからということなんです。そういうことを考えていくと、下水処理場の外側の歩けるところもあるわけですが、そこなんかはぜひ一般の人が入れるようにしてあげれば、すごく人気は出ると思います。逗子海岸の左より、もっとよく夕日とか富士山が見えるわけですから、そういう意味では、そういうことをしっかりアピールして、それで先ほどから論議されている下水道使用料の収入も上がっているわけですから、そのついでに、こういうことも考えてますよ、市民の方または観光の方にお役に立ってますというようなことも、経営戦略には入れたほうがいいと思います。そうすると、理解がされやすいということになるんじゃないかなと思います。以上です。

鎌田会長

ありがとうございます。ちょっと参考にしていただいて活かしていただければと思います。他はいかがでしょうか。

佐藤委員

先ほど梅川委員もおっしゃっていたことで、今できることで、ちょっと対価になるようなことというので、5月26日に花火大会がありますね。前回の花火大会のときも有料で、カメラマン席というのを作ったということがありましたので、多分、逗子海岸の中、花火大会を見るのに、一番写真を撮りやすいロケーションのいいところって、下水処理場なんですよね。あそこを有料で開放するというをお考えいただくと、結構収益が見込めるかなというところがあります。

須田部長

これまで無料開放していますからね。

佐藤委員

だから、今回はこういう財政の事情もあるということは、多分市民はよく分かっています。そこで、花火大会が久々であるということと、そしてそこを開放することで、逗子市のロケーションの紹介もできると思います。広報的にも利用価値のあるロケーションですので、そこでカメラマン席が多少ちょっと高額でも、多分入ります。

須田部長

海岸が5,000円ぐらいでしたっけ。

佐藤委員

そうですね、海岸が5,000円ぐらいで、もっとやっていいと思います。あそこはもう本当に遮蔽物がないですから。

須田部長

いつも何人ぐらい入ってる。

船田副主幹

敷地の外周を含め、全体で300人ぐらいは入っています。

佐藤委員

上のところ、出られるバルコニーみたいなどころありますよね。そこで何人入れるか分からないですけど、三脚立てられるようになっていて、そしてカメラマンが有料で入れるようになっているということになれば、結構人数が来ると思います。5月のことなので、実行委員会がもう立ち上がっていて、寄附も募り始めているので、早めに委員会とやりとりができて、うまい形でいければ、例えばダイヤモンド富士が見える季節ですとか、そういうときに有料で開放しますということになれば、継続的に訪れる人が来ると思うんですよ。写真を撮る人たちが、お金を払ってでも来るというふうになっていけば、そこはもう継続的に稼げるスペースになっていくのではと思うので、今できることとして、早急に、可能であれば取り組んでいただきたいなというのが私の意見です。

高樋委員

逗子市の経済観光課の方とジョイントして進められれば、早く進むと思います。施設は下水道課ですが、ソフトの対応は経済観光課だと思いますので、ぜひ縦割りでなく、ジョイントして進めてください。

須田部長

そうですね、経済観光課というか、今、実行委員会で市民の方が募金も始めたので、そこ調整してみます。

高樋委員

多分ポスター等も経済観光課と協力して進めると思います。

小日向委員

もう一つ。ちょっと具体的なことを申し上げますと、去年から6月の第2週の土・日に図書館の前の逗子文化プラザホールとかですね、あの辺一带を使って、グリーンライフフェスというのをずしし環境会議がキーになって始めています。その環境会議の展示というのは、もう20年ぐらいずっとやっているんですが、もうちょっと市民全体に広げたほうがいいんじゃないかということで、去年からグリーンライフフェスという名前に変えたんですよ。今までは環境に対する展示しかやってなかったものが、一般の人が興味があるものが入ってきたので、見に来た人が3倍に増えてるんですよ。今年はその倍を目指そうということで、今、環境会議が中心になって準備しています。そこに下水道課は出てないんですよ。そこに参加して、具体的にこういうふうにしますと、また、御意見伺いますというようなことをすると、一般の市民に直接アピールできると思います。いきなりお金を取るとするのは難しいかもしれないので、今お話が出た観光が一緒になって、処理場は役に立っているんだということをアピールして、そこで将来、何らかのお金が取れるようなことに徐々にしていくということをする、ただお金を使うだけではなくて、稼いでもいるんですよということにもなるかなという気がいたします。

須田部長

そうですね、6月が環境月間なので市役所の中で小規模で環境フェスティバルというイ

ベントをやっていましたが、私も参加したんですけど去年は市民の方を中心に、かなり集客がありました。そこはかなり広報の場には最高の場だと思います。下水道にお金がかかるとか、地味なイメージではなくて、かなり役に立って、必要なものなんだというのをアピールすべきという一貫したお考えが小日向委員にあるので、そういう意味でも、もしかするとこの経営戦略の33ページの基本方針の一つには、そういうのも必要かもしれないですね。どうしてもお金とか今後の整備とか、維持管理とか、そっちに向いちゃうんですけど、広報戦略みたいな、もっと下水道を知ってもらいたいものが、もしかすると、もっともっと市民の方に広めようという広報の方針が一本入ってもいいかもしれませんね。ちょっと検討してみます。戦略的には将来的に下水道を知ってもらう広報をするように、できれば少しでもお金を稼ぐというのが将来的な戦略になるし、短期的には例えば花火大会で有料にしようとか、そういうのもダブルでできればいいと思います。今年の5月に有料席ができるかどうかは、話ししてみますけど、これから恐らく砂浜のワンシート幾らと決めていくと思いますので、そこに処理場が入れられるかどうかというところですね。今まで無料で300人来てもらってたところを、今年は5,000円ですとかという試みはおもしろいと思います。経営戦略にどうそういう思いを盛り込むかというのは、次回までに考えていきたいと思います。

小日向委員

そうですね。だから一緒にやることで、下水処理場の利用の仕方というところも今みたいな話があれば出てくるような気がするんですよ。それとついでに、電力が不足しているということについてですが、海のほうに処理したものを24時間流しているわけですよ。そこに例えば小水力発電をつければ24時間、電気が起きるわけですよ。そういうようなこととか、汚泥の処理をすると肥料になるとかということもあるし、メタンガスをついでに燃焼させると、また電力になるとか、そういうようなちょっと細かいことでもやるようにすると、逗子市って先進的なことやってるんだということが県外にも伝わっていくような気がするんですよ。

あともう一つ、私が実は消防団に入っていて、その情報で、大雨が降って川が増水したときに、マンホールから水が出ちゃうわけですけども、一番出るのは久木川なんです。久木川は雨水が流れる場所が、普通のところよりもちょっと上にあるんですね。そこより水位が越えちゃうと、逆流して、マンホールがあふれちゃうわけですよ。そうすると、消防団に依頼が来て、そこへポンプ車持って行って流してくれというような話になるわけなんです。消防署に聞けば大体分かってるんですよ。だから、そういうことも含めて、雨水対策というのもしっかりとやってますよというようなことも言うと、ちょっと株が上がるかなという気がします。

鎌田会長

具体的なお話も頂いたので、次回の審議会は7月の予定ですが、そこで何らかの報告、

できるかできないかは別として、経緯なり、そこは報告頂ければと思います。いろいろ御提案頂きましたので、すぐにできること、できないこと、いろいろあると思いますが、経過に関してはぜひ報告を頂いて、できる限り委員の皆さんの御意見を盛り込むことも大事なかなと思いますので、盛り込む方向で少し検討頂いて、また話題も上げていただければいいのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。いろいろ御意見ありましたが、ひとまず議題2の経営戦略の改定についてはこれで一旦終わりにしたいと思います。

それでは、議題3のその他についてですが、何かございますでしょうか。また、議題1の部分が非常にあっさり終わってしまいましたので、その部分に関してでも構いませんし、他に何か御意見等あれば。よろしいでしょうか。

それでは、その他ないようですので、これをもちまして今日の審議会は終了させていただきたいと思います。それでは、運営を事務局にお戻ししたいと思います。よろしくお願ひします。

須田課長

本日はどうもありがとうございました。今後とも皆様の多大なるお力添えをお願いしたいと思います。次回の開催は7月を予定しておりますので、また日時については改めて御通知をさせていただきます。今日はありがとうございました。